

とねまち 議会だより

あなたと議会をむすぶ広報誌



新緑と菜の花 布川（写楽会 岡野キヨ子氏 撮影）

3月定例会

No. 102

2008.5.20

| | |
|------------------------|----|
| 平成20年度予算 | 2 |
| 第1回定例会 議事概要 | 5 |
| 一般質問 | 8 |
| 一般会計予算審査特別委員会 | 14 |
| 平成20年度利根町国民健康保険特別会計予算 | 15 |
| 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計予算 | |
| 平成20年度利根町水道事業会計予算 | 16 |
| 場外馬券売り場誘致の中止・撤回を求める請願 | 17 |
| 利根町議会日誌 | 18 |
| お知らせ | |

平成20年度予算

極めて厳しい財政状況を考慮して、歳入歳出の両面からさらなる行政改革を断行、人件費・物件費等の経常経費を総額1億4300万円削減。

一般会計…50億7332万円

内、国庫委託金（押付本田スーパー堤防整備事業移転補償費2億1750万円）を除くと、実質予算額は48億5582万円。

歳入（主な項目）

| | |
|---------------|-------------|
| 町税 | 16億9643万9千円 |
| 地方譲与税、各種交付金 | 2億9610万1千円 |
| 地方交付税 | 14億4000万円 |
| 国庫支出金 | 4億0128万5千円 |
| 県支出金 | 2億3543万2千円 |
| 繰越金 | 1億円 |
| 諸収入 | 6642万5千円 |
| 町債 | 2億1310万円 |
| 財政調整基金、目的基金から | 5億2958万6千円 |

（財源不足を補うために、調整基金等から約5億3千万を取り崩し、さらに、赤字町債を2億1310万円発行した。）

歳出（主な項目）

| | |
|--------|-------------|
| 議会費 | 9527万4千円 |
| 総務費 | 8億0686万3千円 |
| 民生費 | 11億8159万1千円 |
| 衛生費 | 6億6161万2千円 |
| 農林水産業費 | 2億3914万円 |
| 商工費 | 1714万3千円 |
| 土木費 | 5億9276万3千円 |
| 消防費 | 3億3066万8千円 |
| 教育費 | 5億2421万5千円 |
| 公債費 | 6億1363万4千円 |

（過去に発行した町債の金利及び償還のために、約6億1300万が公債費として支出された）

平成20年度 予算を可決

全会計

| 会 計 名 | 本年度予算額(千円) | |
|---------|--------------|-----------|
| 一 般 会 計 | 5,073,328 | |
| 特別会計 | 国民健康保険(事業勘定) | 1,946,532 |
| | 国民健康保険(施設勘定) | 101,298 |
| | 老人保健 | 133,568 |
| | 公共下水道事業 | 353,330 |
| | 霊園事業 | 9,086 |
| | 介護保険 | 915,490 |
| | 介護サービス事業 | 4,632 |
| | 後期高齢者医療 | 235,789 |
| 企業会計 | 水道事業 | 436,174 |
| 合 計 | 9,209,227 | |

一般会計歳入

| 項 目 | 金額(千円) |
|-------------|-----------|
| 町 税 | 1,696,439 |
| 地方交付税 | 1,440,000 |
| 繰入金 | 529,590 |
| 町 債 | 213,100 |
| 県支出金 | 235,432 |
| 国庫支出金 | 401,285 |
| 地方消費税交付金 | 100,000 |
| 地方譲与税 | 108,000 |
| 繰越金 | 100,000 |
| 諸 収 入 | 66,425 |
| 分担金及び負担金 | 46,265 |
| 自動車取得税交付金 | 47,000 |
| 使用料及び手数料 | 42,783 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 6,000 |
| 利子割り交付金 | 12,000 |
| 配当割り交付金 | 13,000 |
| 地方特例交付金 | 7,001 |
| 交通安全対策特例交付金 | 3,100 |
| 財産収入 | 5,907 |
| 寄 付 金 | 1 |
| 合 計 | 5,073,328 |

一般会計歳出 (目的別費用)

| 項 目 | 金額(千円) | 比率% |
|-----------|-----------|-------|
| 議 会 費 | 95,274 | 1.9 |
| 総 務 費 | 806,863 | 15.9 |
| 民 生 費 | 1,181,591 | 23.3 |
| 衛 生 費 | 661,612 | 13.1 |
| 農 林 水 産 費 | 239,140 | 4.7 |
| 商 工 費 | 17,143 | 0.3 |
| 土 木 費 | 592,763 | 11.7 |
| 消 防 費 | 330,668 | 6.5 |
| 教 育 費 | 524,215 | 10.3 |
| 公 債 費 | 613,634 | 12.1 |
| 諸 支 出 金 | 5,425 | 0.1 |
| 予 備 費 | 5,000 | 0.1 |
| 合 計 | 5,073,328 | 100.0 |

一般会計歳出 (性質別費用)

| 項 目 | 金額(千円) | 比率% |
|-------|-----------|-----------|
| 義務的経費 | 人件費 | 1,283,584 |
| | 扶助費 | 524,743 |
| | 公債費 | 632,759 |
| | 計 | 2,441,086 |
| 投資的経費 | 建設事業費 | 181,263 |
| | その他経費 | 288,375 |
| | 計 | 469,638 |
| 物件費 | 需用費 | 173,859 |
| | 委託料 | 260,059 |
| | その他物件 | 215,785 |
| | 計 | 649,703 |
| その他経費 | 維持補修費 | 51,423 |
| | 補助費 | 75,561 |
| | 交付金 | 3,405 |
| | 繰り出し金 | 447,093 |
| | その他 | 935,419 |
| 計 | 1,512,901 | 29.8 |
| 合 計 | 5,073,328 | 100.0 |

平成20年度 一般会計 支出予算

目的別性質別内訳

(単位：千円)

| 目的別 費目 | 義務的経費 | | | 投資的経費 | | 物件費 | | | その他経費 | | | | 合計 | |
|--------------|-----------|---------|---------|-----------|--------------|---------|---------|------------|-----------|--------|-------|---------|---------|-----------|
| | 人件費 | 扶助費 | 公債費 | 建設 事業費 | その他投 資的経費 | 需用費 | 委託料 | その他 物件費 | 維持 補修費 | 補助金 | 交付金 | 繰出し金 | | その他 |
| 1 議会費 | 86,590 | | | | | 3,436 | 3,828 | 381 | | | 840 | | 199 | 95,274 |
| 2 総務費 | 504,852 | | | 11,426 | | 42,437 | 92,380 | 86,985 | 50 | 50 | | | 68,683 | 806,863 |
| 3 民生費 | 207,980 | 504,870 | | 810 | | 12,627 | 23,134 | 25,202 | | 30,672 | 56 | 366,826 | 9,414 | 1,181,591 |
| 4 衛生費 | 70,400 | | | 5,529 | 36,590 | 13,629 | 90,332 | 7,538 | | 484 | 118 | | 436,992 | 661,612 |
| 5 農林水産 業費 | 63,398 | | 19,128 | 83 | | 1,315 | 5,708 | 3,261 | | 35,487 | 2,391 | | 108,369 | 239,140 |
| 6 商工費 | 4,697 | | | | | | | | | 5,100 | | | 7,346 | 17,143 |
| 7 土木費 | 77,789 | | | 137,065 | 234,996 | 2,938 | 5,414 | 3,376 | | | | 80,267 | 2,545 | 592,763 |
| 8 消防費 | 12,635 | | | 9,450 | 16,789 | 6,629 | 3,106 | 9,604 | | | | | 272,455 | 330,668 |
| 9 教育費 | 255,243 | 19,873 | | 16,900 | | 90,848 | 36,157 | 79,435 | 3,000 | 3,768 | | | 18,991 | 524,215 |
| 10 公債費 | | | 613,631 | | | | | 3 | | | | | | 613,634 |
| 11 諸支出金 | | | | | | | | | | | | | 5,425 | 5,425 |
| 12 予備費 | | | | | | | | | | | | | 5,000 | 5,000 |
| 合計 | 1,283,584 | 524,743 | 632,759 | 181,263 | 288,375 | 173,859 | 260,059 | 215,785 | 51,423 | 75,561 | 3,405 | 447,093 | 935,419 | 5,073,328 |

平成20年 第1回利根町議会定例会 議事概要

会 期 平成20年3月6日(木)～3月27日(木)

ただし、開催期間中、厚生文教関係(卒業式)や議案調査等での休会日もありました。

議会傍聴者数 議会定例会議開催期間中の傍聴者数は延べ135名です。

審議議案 36件とその審議結果(数字は議案番号 ※印は賛否の討論があった議案)

| | | |
|--|-------|----|
| 1 利根町課等設置条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 2 利根町公共施設の暴力団排除に関する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 3 利根町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 4 利根町職員の自己啓発等休業に関する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 5 利根町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 6 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 7 利根町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| ※ 8 利根町職員の給与の特例に関する条例 | 賛成多数で | 可決 |
| 9 利根町特別会計条例の一部を改正する条例 | 賛成多数で | 可決 |
| 10 利根町医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| ※ 11 利根町後期高齢者医療に関する条例 | 賛成多数で | 可決 |
| ※ 12 利根町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 | 賛成多数で | 可決 |
| 13 利根町介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 14 農業近代化資金借入利子補給条例の一部を改正する条例 | 賛成多数で | 可決 |
| ※ 15 営農資金借入利子補給条例の一部を改正する条例 | 賛成少数で | 否決 |
| 16 利根町都市公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 17 平成19年度利根町一般会計補正予算(第5号) | 全員賛成で | 可決 |
| 18 平成19年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第4号) | 全員賛成で | 可決 |
| 19 平成19年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) | 全員賛成で | 可決 |
| 20 平成19年度利根町介護保険特別会計補正予算(第3号) | 全員賛成で | 可決 |
| 21 平成19年度利根町水道事業会計補正予算 | 全員賛成で | 可決 |
| 22 利根町道路線の認定について | 全員賛成で | 可決 |
| 23 利根町民すこやか交流センターの指定管理者の指定について | 全員賛成で | 可決 |
| 25 龍ヶ崎市の公の施設を本町住民の使用に供させることに関する議決事件の変更について | 全員賛成で | 可決 |
| ※ 26 平成20年度利根町一般会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| ※ 27 平成20年度利根町国民健康保険特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 28 平成20年度利根町老人保健特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 29 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 30 平成20年度利根町営霊園事業特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 31 平成20年度利根町介護保険特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 32 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| ※ 33 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 34 平成20年度利根町水道事業会計予算 | 賛成多数で | 可決 |
| 35 利根町監査委員条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 36 利根町手数料徴収条例の一部を改正する条例 | 全員賛成で | 可決 |
| 37 第4次利根町総合振興計画基本構想の一部改正について | 賛成多数で | 可決 |

(注) 議員提出議案は次のページです。

議員提出の決議・意見書等の提案理由と討論の結果 数字は議員提出議案の番号

- 1 6 議員から「井原正光町長」の平成18年度末までの龍ヶ崎市との合併の公約不履行により町長の不信任を決議する。
賛成8名・反対5名・欠席1名で 否決
(可決するには出席議員の $\frac{3}{4}$ 以上、10名の賛成が必要です)
- 2 地デジ放送の受信対策の推進を求める意見書 賛成多数で 可決
・平成20年度予算案に計上された地上デジタル放送関係予算の着実な執行と政府を挙げた受信対策の推進を求めるため提案する。
- 3 介護労働者の待遇改善を求める意見書 賛成多数で 可決
・介護に携わる人たちが誇りと自信を持って仕事ができるよう、また安心して暮らせるよう、政府において特段の取り組みを行い労働条件や福利厚生の上昇に全力を挙げることを要望するために提案する。
- 4 地方自治体の安定的財政運営と道路特定財源の確保を求める意見書 賛成多数で 可決
・地方交付税が減額される中、今後の地方自治体の安定的財政運営が確保されることを要望するために提案する。
(反対) 地方自治、地方分権を推進する為には、道路特定財源は一般財源とし地方の実情に沿って地方が自由に使用できる仕組みを作ることが重要。道路特定財源の一般財源化の大原則を曲げることはあってはならない。地方自治体が道路特定財源確保を国に求めることは地方自治の本旨にもとる事になる。
- 5 「バイオマス推進基本法」(仮称)の制定を求める意見書 賛成多数で 可決
・現在、政府が進めている「バイオマス・日本総合戦略」を総合的かつ計画的に推進する「バイオマス基本法」の制定を要望するため提案する。
- 6 中小企業底上げ対策の一層強化を求める意見書 賛成多数で 可決
・わが国企業の99%を占める日本経済を下支えする中小企業が健全な経営環境を取り戻し、地域経済の発展に寄与するため、政府に対して、中小企業底上げ対策の一層強化を図るよう要望するために提案する。

「井原正光町長」の不信任を決議

【提出理由】 提出議員 白旗 賛同議員 高橋、中野、今井、高木、若泉

町長選挙の時、平成18年度末まで龍ヶ崎市との合併を実現する。実現できなければ辞任することを公約として掲げてきたがついに出来なかった。公約不履行に目をつぶり行政のトップに居座り続けようとしている。これは許されることではない。相手先との信頼関係の回復に時間が掛かるとの弁明であるが、町民との公約を一方的に反故にすることは出来ない。自らいったん職を辞し、町民に信を問うべきである。

反対＝五十嵐議員

町長の施策方針は、龍ヶ崎市との合併が大変厳しい状況となっているが、多くの町民の付託を受けているので、あきらめないということです。国や県のご支援を頂きながら行政・議会・住民が一丸となり合併推進に邁進していくと3月定例会で力強く述べられています。私は、言葉を強く信じます。町長選挙時の合併公約期限が過ぎたが龍ヶ崎市の事情もあります。合併新法による茨城県市町村合併審議会の構想で龍ヶ崎市と利根町が望ましいと昨年11月に発表されました。また、昨年9月の定例会議において龍ヶ崎市と利根町の合併決議と国・県に対する財政支援策を議会で議決したことを決して忘れてはいけません。不信任が出されるとは議会内部の不調和、亀裂を生むことで、対外的にも総務省・県並びに龍ヶ崎市に対しても信用を低下させてしまう。不信任の状況では合併はうまくいきません。町長は合併を断念せず合併の信念を持って頑張っている状況であり、私は、任期間中に必ず龍ヶ崎市と合併できるものと強く信念をもっており、断固反対する。

賛成＝高橋議員

町長選挙に立候補の公約として龍ヶ崎市との合併に全力で取り組む。平成19年度は新市でスタートする。合併の成否に関係なく2年で辞職と町民に約束された。しかしながら町長は前任者が信頼を失ったとか、信頼回復に時間が掛かる等々弁明を繰り返している。縣市町村合併推進審議会から合併構想が発表されたが、相手は龍ヶ崎市であり、町長は2年間市長と真剣に膝を交え話し合いや信頼回復に努力されたか。努力されなかったと思っている。本年2月18日に龍ヶ崎市から「市町村合併・龍ヶ崎市の現状」を発表、市長は厳しい財政状況などを理由に当面合併は検討しない方針を示した。これで合併問題はピリオドを打つことになり町長の座に居座る意味がなく、公約不履行であり、町民が公約を信じて投票したことを重く受け止めなければならない。町長を続けて望むのであれば自ら一度辞職し町民に信を問うべきであり、到底町長として信任出来るものではない。以上のことから町長不信任に賛成する。

賛成＝高木議員

不信任提示理由にあるこうした発言を軽率にも選挙時に行ったこと、更にその後の情勢の変化に対応し有権者である町民に誠実に対応してこなかった。自らの公約を踏みにじるこの姿勢を厳しく批判するものであります。賛成します。

問 利根町の農業政策は

答 基盤整備を進めて行く

若 泉 昌 寿 議員

問 利根町の農業は主に稲作です。現在農業を営んでいる方は60才前後の方でこのままでは利根町で農業をやる方がいなくなるおそれがある。今後利根町の農業を守って行くためには担い手を育てていかなければならないと思うが町はこれからの農業政策をどのように考えているのか。

答 町は農業に努力している農家の人達の農業経営が成り立つよう農地の集約化、農作物の安定価格などさまざまな面で農業を支える。特に農業の基盤整備事業を柱と位置づけ農業政策を図っていく東文間地区はほぼ終わっている。文間地区の利根北部地区基盤整備を進めている平成21年度新規事業採択を目指している。

問 利根町の給食は県下でもおいしく評判が良い。本年度小学校が統合され小学校が3校中学校は1校となったが今後も自校方式で行なっていくのか、また給食費の未納者はいるのか。もしいるとしたらそれに対しどのように対処をしているのか。

答 学校数は減となったがこれからも安全で安心さらにおいしく食べられる給食を作っていく、今まで通り自校方式で行なっていく、また給食費の未納者はいるが未納者に対し個人に通知している。PTAの集会の時また直接家庭訪問をして納入をお願いしている。

問 龍ヶ崎市との合併について

答 龍ヶ崎市側合併方針発表 2市1町枠

西 村 重 之 議員

問 龍ヶ崎市は牛久市・利根町との2市1町の合併枠組みは不変だが財政基盤の強化と市民の合併気運の醸成が先決との姿勢を示した。これをどう判断し方針を出すのか。町民にどう説明するか。

答 龍ヶ崎市と利根町の事務レベルの勉強会を2月1日に開催したが、継続的に協議しながらお互いのわだかまりを解いていきたい。町民には町長自ら区長や各種会議等で説明する考えである。

問 利根町の財政面を考え、次の三点を問う。

- ① 暫定税率が廃止された場合の約7千3百万円の対策は。
- ② 財産（基金）運用の有効利用は。
- ③ 歳入対策の取り組みは。

答 ① 今国会の動向を見守りつつ、今後は建設事業の大幅見直しも必要。

② 特定目的基金と財政調整基金等で約10億円を定期預金で運用。平成20年度は約542万円を財産収入として計上。

③ 未利用地の町有地は一時的な財源でなく長期財源の確保に繋がるような利用を考えている。歳出を切り詰めた後には、町民のご理解を頂き、町民の負担増となる歳入確保にも取り組まざるを得ない。

問 県南水道企業団への参加時期・加入後の料金について。

答 現在進めている統合検討資料に於いては、県水受水の設計及び工事等を考慮し平成24年を統合時期に設定している（利根町を含む4市町議会の承認が必要）。現在の県南水道の料金体制では一般家庭の家事用途20ミリで利根町より10%程安く、営業用途では逆に県南水道が10%高い。

問 町長は給料と退職金を削減すべし

答 給料は役務の対価として支払われる

白旗 修議員

問 今後の財政立て直し策の一環として、町長の給料（期末手当を含む）のさらなる減額と退職金の大幅削減を実行すべきではないか。財政の厳しい他の市町村の首長は50%以上の大幅な減額を実行している例も少なくない。町長の考えを伺う。

答 私が自らの給料を既に20%減額していることも評価して欲しい。給料は労働や役務の対価として支払われるものと理解している。

問 物品とサービスの調達コストの削減には、より多くの業者の参加による一般競争入札を行うことが鍵になる。このことを昨年12月定例会で指摘したが、財政担当課は何もしていない。なぜ取り組まないのか、回答を求めたい。

答 入札参加申請手続きは平成18年に終わっている。申請の追加受付は原則行っていないが、途中の受付を現在検討中である。

問 町長が「住民による行政」の最重要手段と考えている地区懇談会は、2年8ヶ月経っても「懇談会」でなく「説明会」に終わっていて、住民の意見提言の場になっていない。仮に説明会だとしても、住民の理解や周知はきわめて不徹底である。また、住民が最も知りたい旧利根中跡地問題などの事案については、敢えて説明を避けているようにも見えるが…。

答 まず町から町民に情報を提供し、町の事業について理解をしてもらい、それから町民から提言してもらおう場として地区懇談会を開いている。だから、地区懇談会は必要である。

問 国保の見直しは。滞納対策は。

答 チラシを配布、資格証明書等交付

今井利和議員

問 国民健康保険基金をどの位取り崩しているのか？国保制度の見直しは加入者の満足を得る説明を。

答 基金の取り崩し額は平成15年度1122万円、16年度1585万円、17年度0円、18年度1億1877万円、19年度1億1201万円見込んでいる。赤字の原因は国保加入者の増加、高年齢化、医療費増大、課税対象者所得の縮小、滞納等による。後期高齢者医療制度のパンフレットを送付、わかりやすく説明を指示。

問 国保税の18年度収入未納額約1億3200万円あるがなぜ？保険税滞納者に対してどのような対応、対策は。

答 納税義務者モラルの低下、老人世帯、単身者世帯で低所得者の増加、国保財政の圧迫につながる。19年資格証明書175世帯、短期保険証177世帯になる。

問 給食費未納はあるのか。安心安全な食材提供を保護者に通知したのか。給食費の値上げはあるのか。子育て支援と少子化対策として給食費の補助を。

答 未納額が約95万6千円ある。中国産の食品は安全性が確認されるまで使用しない。食材の工夫をして小学校4030円、中学校4600円の給食費は当面維持していく。給食費の補助は財政状況において難しい。

問 やる気のある商工業者に対して、自治金融の融資予定は。前年度の融資件数は何件か、総額はどのくらいになったのか。

答 平成19年度の予定融資総額は1億6500万円の見込み。前年度の融資金額は1億2709万円で31件の中小事業者が融資を受けている。

問 役場庁舎を売却や賃貸の提案について

答 一つの選択肢であると思う

高橋 一 男 議員

問 ①町長が、場外馬券場の視察をした感想は。また、町民説明会の開催はいつか。②現在、反対運動の署名活動が行われているが、町長の考えと決断を伺う。③大規模商業施設の申し入れに、今後売却の話を進める考えは。④小中学校の廃校を活用し、役場を移転し、現在の庁舎を売却や賃貸など思い切った提案について、町長の考えは。

答 ①施設の周辺は、民家が少なくひっそりした感じで、室内は冷暖房が効いて、すばらしい快適な空間が存在する感じがした。馬券場のみの説明会は開催しない。②町の置かれている逼迫した財政状況、自主財源の確保を念頭において活動をされていると理解している。③計画の提出を待って、商業施設も考えたい。④役場庁舎を売却や賃貸をして、廃校した小中学校校舎を活用した提案も一つの

選択肢であると思う。

問 通学路の安全対策は十分か、また、福祉バスやデマンド型乗り合いタクシーなど児童生徒の送迎は。

答 危険箇所を早期に把握し児童が安心して安全な通学ができるよう関係機関と連携を図り、通学路の安全対策を積極的に進める。(教育委員会事務局長)

問 串田市長は、厳しい財政状況を理由に、当面合併は検討しない方針を示した。今後合併進展は望めない今、町長自身の進退も含めた決断は、また、次期町長選挙に出馬の意思は。

答 20年度は財政問題が最大の議論の年であり、町の存亡にもかかっているこの時期に町政を投げ出し空白を作るわけにはいかない。また、一年先のことはわからない。

問 通学路の補修等が必要ではないか

答 今後関係各課と協議する

佐々木 喜 章 議員

問 布川（谷原）地区の道路は幅員が狭く路肩が崩れている。道路補修等が必要ではないか。

答 予算等の関係もあり、今後関係各課と協議する。

問 1. 龍ヶ崎市の合併に対する具体的な考えが公表されたが、町長はどのように考えているか。

2. 合併に対する今後の方針を問う。

3. 単独で行財政運営を行った場合、平成何年まで可能か。

答 1. 私は龍ヶ崎市が合併しないと言っているのではなく、合併するためにはいろいろな課題があることを市民に知らせたものと思っている。龍ヶ崎市との合併は、すぐに解決できる問題と捉えてい

たが、もう少し時間が必要と考えている。

2. 両市町の事務レベルでの勉強会を継続的に開催し、茨城県を交えながら合併の方向性を模索したい。

3. 各基金を取り崩しており平成21年度は更に厳しくなると予想される。一般廃棄物処理手数料、公共下水道使用料、公共料金、税金等の見直しや旧利根中の跡地等の町有地を活用した財源確保など、平成20年度中に解決しなければならない。

問 未買収地は若草大橋から惣新田に通じる場所と思われるが、その場所が完了すると全て完成するのか。

答 加納新田から龍ヶ崎八代町までの約5.3キロの間で未買収地が10件ある。そのうち2件が利根町である。

問 旧利根中跡地利用に町民の声を！

答 安定的な財源確保を重視し判断する

高木博文議員

問 利根中跡地利用問題で、町民の声を聞く場がなぜもたれないのか？また跡地利用の町の基本姿勢を具体的に町民に提案すべきと思うがどうか。

答 業者からは口頭の申し入れで現在計画書提出を督促中、従って跡地利用の方向づけができず今日まで未開催できた。今後議会や町民の意見で跡地利用の方向づけを行う。町の基本姿勢は、第3期基本計画で明らかにした。今後業者の計画書提出を待つ町原案を作成する予定。

問 学校跡地の転用は、地域住民等関係者に特に配慮した対応が必要と思うが、「特別な配慮は必要としない」という従来の考えに変わりはないか？

答 文教施設でも町有地の高度利用で恒久的・安定的な財源につながるならば

関係者の理解は得られると期待している。
問 場外馬券場誘致は将来の龍ヶ崎市との合併に悪影響を及ぼすと思われる。また常総市等に大規模なギャンブル施設誘致報道がある。それが事実ならば売上金すなわち協力金等に大きく影響し、必ずしも安定的な自主財源とならないと思うがこれらについてどう思うか？

答 跡地利用の方向づけは未確定、また他自治体のことはコメントできない。

問 農業振興のためにも地産地消の取り組みと「市民農園」奨励で魅力ある町作りで人口減の中止を望むが考えを！

答 現在、地産地消推進協議会をJA・商工会と協力して推進中である。また、学校給食でも地元農産物を使用、市民農園もJAの協力で取り組んでいるが、さらに住民の要望に応えて努力する。

問 産業振興対策の具体的な取組みは

答 3期基本計画で推進する

五十嵐辰雄議員

問 日本の食料自給率は39%、先進国で最低、輸入に依存している。町の基幹産業は農業であり、農業の振興を最重点施策に位置付けなければならないが。

答 町の基幹産業は農業で、近年の米価下落が続くようでは、農業が衰退していく。主産業の農業の所得が上がる施策を講じなければ、町を活性化できない。都心に近いので、都市近郊型農業や収益の高い農業への転換を進める。

農産物の流通確保も大切であるが、稲作でも畑作でも対応できる農地の確保が必要であり、農地の基盤整備を最優先的に推進していきたい。

問 商業の振興対策は。車社会となり大型店の出店、消費動向の変化により商店街の展望が見えず、小売商業は衰退するばかりである。商工会と連携をしながら、活路を開かなければならないが。

答 消費行動の変化により、地域に根差した商店等の空洞化が起き、後継者が育たない。現在約300件の個人経営の商業者と、今後商店を担う人たちの意識改革から始め、魅力ある商店への工夫をしながら、商業の発展に努める。

問 工業の振興対策は。都市計画により用途地域が定められ、工業系の用途地域の指定がない。3期基本計画（平成20年度～平成24年度）を策定したが、その中で、準工業地域・工業地域に用途変更し、企業誘致を図る考えは。

答 都市計画法に基づく工業用地の用途地域がない。企業立地は、県の指導要領による開発許可が必要で、立地可能な適地を検討するとともに、財源確保や雇用促進等町有地の活用を考えている。

問 合併は絶望的になったが？

答 任期内に出来るよう努力する

守谷 貞明 議員

問 利根中跡地利用について、場外馬券売り場業者から計画書の提出がないので、住民や議会に説明できないとの答弁だが、催促したことはあるのか、6ヶ月も放置したままとは、行政の怠慢ではないか？

答 昨年末と2月中旬に催促したが未だ提出されないので、早急に提出するよう求めます。また、現時点では誘致するともしないとも決めていない白紙です。

問 合併が遠のいた以上、財政再建を急ぐ必要があるが、町長は集中改革プランと健全化プラン通りに削減してゆけば再建できるとかねがね議会で答弁してきたが、その通りに実施しても数年後に財政破綻することが見えてきた今、改革プランを根本的に見直すお考えは有るのか？

答 財政再建プラン通りにやっても赤字が解消されない、まことにその通り

です。現在、このプランの見直し作業を進めており、早急に完成させたい。

問 利根町の財政規模では、議員14人と職員162人は多すぎる。これが、財政を圧迫する最大の要因となっている。議員を10人にし、職員も減らし人件費を削減するお考えはあるのか？

答 議員と職員の数の問題ですが、職員については、住民へのサービスと言う観点から、これ以上は削減できないが160人はちょっと多いと思います。

問 資源ごみ回収に多くの住民が協力しているが、処理方法と売却益を住民に知らせて欲しい。

答 龍ヶ崎地方塵芥組合へ運送し、種類別に中間業者へ売却。本町の資源ごみは約667万円と算出されています。今後、広報とね等でお知らせします。

問 龍ヶ崎市との合併は無くなったのか

答 だめになったとは思わない

能登 百合子 議員

問 2/18付龍ヶ崎市ホームページと「りゅうほー」2月号に掲載の「市町村合併・龍ヶ崎市の現状をお知らせします（合併破綻までの経緯と県の構想、現時点での市の方針を発表。その中で、将来のまちづくりの基本は2市1町としながら財政基盤強化や合併機運の醸成など課題が解決されていない以上合併を論じられる状況にないと判断）」に対して、受けとめ方は大きく分かれる。

「だめになったとは思わない」にしても、すぐには実現しない公式な見解が出たところでは、住民への説明が必要と思うが。

答 とらえ方は色々だが、利根町は推進する側であり、完全に切れたわけではない。

町の動向については報告しているが、市のようにはっきりしたコメントは今、

(市と町との)勉強会など続けている状況では早い。今後も動きについては町民に知らせていく。

完全に方向転換をしたわけではないので町民のご理解をいただきたい。

問 市が合併の課題とする市民機運の醸成はともかく、200億近い特例債を無くした痛手の大きい財政基盤の構築は非常に難しい。歳出削減はまだまだ努力が必要で、値上の検討もとなれば住民には折に触れ繰返し説明が町長の責任。

答 市はともかく町としてやるべきことは、利根町住民が日々生活するのに困るということにならないような財政再建をまず第一に、目標とする合併についても住民に知っていただくが第一と今後も努力していきたい。

問 利根中が統合して1年成果と課題は

答 生徒増で明るく活みなぎる学校に

中野敬江司議員

問 利根中、新館中学校が統合して新しい利根中学校から第1回の卒業生を送りだした。統合で得た成果と課題は。

答 成果については適正規模配置のおかげで、各学年とも4クラスとなった。生徒数が増加したことにより、集団の中で生徒たちが切磋琢磨できるようになった。また、学校じゅうが明るく活みなぎる活動ができるようになった。

特に旧利根中学校の生徒たちは、ある面では小学校から同じメンバーで非常に人間関係が固定化されていた。統合によって、多くの友達と交流ができるようになった。ただ、1学期中は、友達関係や学校生活で落ちつきのない生徒が見られたことは事実だ。今は、仲間意識が芽生えてきてた。また、学級数の増加によって職員定数も増え、各教科の専門教師が

配置できたので教育効果が向上した。

課題については、ほぼ全員が自転車通学をしているので交通事故が心配だ。事故は命にかかわる問題なので、取手警察署と交通安全協会との連携を持ち指導している状況だ。

問 全町の防火施設の調査点検の結果と今後の防火対策の強化策については。

答 防火水槽は164基、給水装置付きの水槽は103基、今年度中に29基に給水装置を設置する。残り32基については近くに上下水道の配水管が埋設されていない場所、多額の工事費を要するので、このような場所については近くに消火栓を設置するなど対策を講じていきたい。

また、消火栓は、町内全域に226基設置されており、今年度は7基を設置する。今後も整備状況を見て増設する考えだ。

追跡 その後どうなった？

6棟なぜ燃えた！早尾台大火の教訓は生かされたのか。

昨年、4月末日に発生した早尾台の火災発生当時は、防火設備はわずかに防火水槽6基・消火栓3箇所しかありませんでした。火災の被害（倉庫1棟・民家5棟全半焼（原因不明））の大火を教訓に、町内に設置されている防火設備（防火水槽・消火栓）に問題がなかったのか？また、町内全般の消火設備の見直しと設備追加等々の多数の議員からの質問がありました。

質問に対し答弁は

- ①保水設備のない防火水槽改修工事と準市街地の消火栓の新設等地域ごとに見直す。
- ②区と消防団と自主防災組織が連携し初期消火に当たらなければならない（中核となるリーダーの養成が最重要課題）。
- ③早尾台火災を教訓に防災訓練を実施し、「安心して暮らせる街づくりに取り組む」。
- ④その他色々ありましたが議会だよりを参照して下さい。

防火設備の 増設・改修計画

| | 平成19年4月時点 | 平成20年3月末 | 平成20年度計画 |
|-----------|-----------|------------|------------|
| 防火水槽 | 164基 | | |
| ・給水装置設置済み | 103基 | (+28) 131基 | (+21) 153基 |
| ・給水装置なし | 61基 | 33基 | 11基 |
| 消火栓 | 226基 | (+7) 233基 | 10基計画(243) |

(※7其のうち、早尾台は3其増設済み)

一般会計予算審査特別委員会

予算特別審査委員会委員長 若泉昌寿 報告

昨年まで一般会計予算は、常任委員会へ付託されてきましたが、今回から、予算審査特別委員会（議長を除く13人の議員）にて公開の場で審議されることになり、3月14日から4日間にわたり、町長、教育長、担当課長等の出席を求め、審議されました。

平成20年度一般会計予算は、慎重な審査を重ねた結果、**賛成多数で可決**されましたことを、会議規則第77条の規定により報告いたします。

主な歳入

町税は16億9643万9000円で、前年度より561万5000円の減額となり、歳入に占める割合は33.4%です。

この他、主なものでは、固定資産税5億4767万1000円、地方交付税14億4000万円、地方譲与税1億800万円、国庫支出金4億128万5000円。繰入金は、5億2959万円で予算構成比では全体の10.4%を占めています。

内訳は、財政調整基金から6108万9000円、減債基金から1億円、環境施設整備基金から2億5312万8000円、庁舎施設整備基金から1010万4000円が繰り入れされています。

主な歳出

総務費は8億686万3000円で、前年度比2358万2000円の増となっています。その内、総務管理費は3億8799万5000円で、主に職員給与と手当でとなっており、その他は、防犯灯設置事業、例規集データ作成委託料です。

民生費は11億8159万1000円で、前年度比6431万9000円の減となっています。内訳の主なものとしては、社会福祉総務費（障害のある方々が生きがいを持って暮らせるようにする事業）2億5670万5000円で771万1000円の増となっています。

老人福祉費は1158万6000円で、前年度比252万3000円の減でこれは、敬老会開催時の送迎バス代と戦没者追悼式事業の廃止によるものです。

医療総務費は1億2786万1000円で、前年度比1億8443万1000円の大幅減額となりました。これは、後期高齢者医療制度が今年度からスタートし、老人保健特別会計繰出金が1億5650万4000円減額されたことによるものです。

教育費は5億2421万5000円で、前年度比8472万6000円の減。これは、主に小学校の統合等によるものです。今年度も大変厳しい予算ですが、住民の方々に対してのサービス低下にならないように努力してゆかなければなりません。

以上で、予算審査特別委員会の報告を終わります。

定例議会における平成20年度一般予算に対する討論

反対討論 高木博文 議員

私は、3つの点で反対討論を行います。

1つ目は、役場庁舎を含めての町関連の施設における機械設備等の保守点検業務の業者委託費が昨年度予算とほとんど変わっていないことが問題だと思います。

業者選定が随意契約に近い形で行われているのではないかと、もっと厳しく競争入札を実施して、経費の節約をすべきだ。

2つ目は、自治体の業務の多くが電算化されていますが、電算化システムの新設や更新する場合に、委託業者の言い値に近い金額で契約しているのではないかと？

やはりこうしたことは、職員自身の手でできるものは行い、中長期的に人材を育成・活用し電算化システムに精通していれば、業者の言いなりにならなくて済み、もっと安くなると思う。

3つ目は、利根町の基幹産業である農業就労者が激減し、15歳以下の人口が少なくなる少子化が進行し、65歳以上の高齢者が大量に増えることが予想される中で、こうした状況に見合う中長期的な町づくりの予算が、この一般予算に見られない。

今後の町の将来を考えて、今から着手すべき事業が予算に反映されていないので反対します。

反対討論 白旗 修 議員

私も3つの理由で反対討論を行います。

1番目は、新規事業、乗合型タクシー事業です。

住民への十分な説明が無く、また、必要性の検討も不十分なまま予算化されています。

他の事業との調整も不十分で、このまま執行されると住民に大きなコスト負担をかけることになりま
す。また、スクールバスの運行計画は、教育理念とコスト意識の欠如を感じるので予算の修正をすべきだ
と思います。

2番目は、既存事業の内容の見直しが不十分なまま、予算が前年踏襲の形で計上されています。要する
に、既存事業の必要性、重要性、あるいは代替する方法はないのか、というような検討が極めて不十分で
ある。このために無駄な経費がそのまま温存されています。

3番目は、硬直的な業者選定の方法によって多大な不要のコストが計上されている点です。

入札業者の決定が競争的環境下で行われていないために、先ほども指摘されましたが、計算業務委託を
初めとする各種委託業務、物品の調達コスト等の削減が不十分です。

したがって、この一般会計の予算案には反対いたします。

平成20年度利根町国民健康保険特別会計予算 厚生文教常任委員会委員長 会田瑞穂 報告

平成20年度利根町国民健康保険特別予算を審議した結果、**原案を可決するものと決定いたしました**の
で、会議規則第77条の規定により報告いたします。

事業勘定については、平成20年度予算は19億4653万2000円が計上されており、これは、前年度比
5576万6000円の減額となっています。

主な歳入

国民健康保険税が6億1032万9000円で、前年度比3197万8000円の減額
となっています。これは、退職被保険者など国民健康保険税の減額によるも
のです。国庫支出金は4億6487万4000円で、前年度比3356万円の増額です。療養給付費交付金は
1億6900万1000円で、前年度比3億3260万9000円の減額となっていますが、退職者医療制度の改正に
よるものです。前期高齢者交付金制度が新設されて、3億5000万円が交付されましたが、これは、後期
高齢者医療制度の発足によるものです。

高額医療費共同事業交付金は1億5878万9000円で、前年度比896万2000円の増額となっています。
この他、繰入金が9393万3000円で、前年度比1億671万9000円の減額となっていますが、財政調整資
金からの繰入金の減額によるものです。

主な歳出

保健給付費は12億2709万で、前年度比1億1504万8000円の減額になっていま
すが、退職被保険者など療養給付費の減額によるものです。

後期高齢者医療制度が発足したことにより、新設された後期高齢者支援金として2億3171万4000円と、
前期高齢者納付金8万円が支出されます。

老人保健拠出金は5747万1000円で、前年度比2億1684万4000円の減額となっておりますが、これも
後期高齢者医療制度によるものです。

介護納付金は1億4897万6000円で、前年度比108万2000円の減額となっております。国保事業は、
ますます高齢化が進んでおり、運営は厳しさを増しております。今後も税の適正な徴収に努め、健全財政
に向けた予算執行に努力してください。

以上で、報告を終わります。

平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計予算 厚生文教常任委員会委員長 会田瑞穂 報告

新たに制定されました後期高齢者医療特別会計 議案第33号について、本委員会は審査した結果、
原案を否決いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

後期高齢者医療特別会計予算は、2億3578万9000円です。

歳入は後期高齢者医療保険料の1億1040万7000円で、内訳は年金から徴収される特別徴収8885万
9000円と普通徴収2154万8000円です。

この他、一般会計から、後期高齢者医療繰入金9515万8000円と事務費繰入金1129万6000円、低所得
者軽減分の保健基盤安定繰入金1768万5000円の計1億2413万9000円となっています。

歳出は総務費1243万4000円、医療給付費として、後期高齢者医療広域連合納付金2億2325万4000
円となっています。

慎重審議の結果、全員否決でした。

定例議会における後期高齢者医療特別会計予算に対する討論

反対討論 高木博文 議員

私は後期高齢者医療特別会計予算に対して反対の討論を行います。

一番の問題は、低所得の高齢者からも保険料を徴収することです。年金収入が月額1万5千円の高齢者からも、年額1万2千円の保険料が天引きされます。後期高齢者医療保険制度の仕組みは、所得が低いほど率的には重い保険料を負担するということになります。

保険料を1年以上納入しない場合は、短期被保険者証もしくは資格証明書と言う形で、窓口で本人が負担する制度になっており、高齢者に負担を押し付ける様々な問題があるので反対です。

賛成討論 佐々木喜章 議員

私は、賛成の立場で討論を行います。

高齢者の医療の確保に関する法律の第1章第4条において、地方公共団体はこの法律の趣旨を尊重し、高齢期の医療に要する費用の適正化を図るための取り組み、及び高齢者医療制度の運営が適切かつ円滑に行われる所要の施策の実施をしなければならない。また、第4章後期高齢者医療制度の第48条で広域連合をもうけること、第49条では特別会計を設けることになっています。

この法律により、平成18年第4回利根町定例議会において、議案第86号 茨城県後期高齢者医療広域連合設置に関する協議について、また、茨城県内の全市町村が加入する茨城県後期高齢者医療広域連合を設置することについて、議会において可決されています。

このことから、利根町は平成20年4月1日より後期高齢者医療制度に加入しスタートすることを意味しています。高齢者が安心して医療を受けられることから賛成します。

賛成討論 若泉昌寿 議員

私はこの議案に賛成の討論を行います。

後期高齢者医療特別会計、これまで老人健康保険は利根町や各自治体が単独で行ってきましたが、高齢化が急速に進行し税収が減る一方で老人保健医療の医療費が膨らみ続け、利根町も各自治体も財政的に持ちこたえられない。また、国も増え続ける高齢者の医療費の負担することが財政的に困難になったので、この制度が出来たわけです。

単独ではなく、都道府県ごとに広域連合の組織をつくり、そこで高齢者の医療を診ることになります。各地域が連合して、お互いに助け合うこの制度は財政的には大変ありがたい制度だと思います。もし、利根町でこの議案を否決した場合、75歳以上の高齢者が病院に掛かった時に広域連合からは支払いはされないで、10割負担になるのではないかと私は思います。

高齢者の方たちのために、なんとしても否決させたくない、その意味で賛成いたします。

平成20年度利根町水道事業会計予算

産業建設常任委員会委員長 佐々木喜章 報告

当委員会は、平成20年度利根町水道事業会計予算を審査の結果、**原案通り可決すべきものと決定**しましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

初めに、今年度の業務の予定量は、給水戸数6354戸、年間配水量174万9000立方メートルで、一日平均の配水量は4791立方メートルとなります。

水道事業収益の予算額は、4億3617万4000円です。

内訳は、営業収益4億2259万8000円で、主に給水収益です。営業外収益は1357万3000円で、主なものは加入分担金と受取利息、配当金であります。前年比339万4000円の増の主な理由は利息配当金です。

支出では、水道事業費用の予算額が3億7524万9000円となっています。内訳は、営業費用、主に人件費、県水受水費、動力費、減価償却費等であります。営業外費用は1411万2000円で、これは企業債償還利息と消費税です。また、特別損失は36万5000円で、これは料金の不納欠損処分15件分です。資本金収入及び支出では、収入の予算額は800万円で消火栓設置工事負担金です。支出の予算額は1億3048万4000円で、主なものは石綿管布設替え工事、消火栓設置工事などです。新しい料金システムを導入し、経費の節減を図り、円滑な事業運営をしておりますので、当委員会は賛成多数で原案を認定いたしました。

以上で、報告を終わります。

場外馬券売り場誘致の中止・撤回を求める請願第5号・6号

議長 岩佐康三

総務常任委員会に付託中の「場外馬券売り場誘致の中止・撤回を求める」請願第5号及び6号について、会議規則第47条1項の規定により委員会の中間報告を求めます。

総務常任委員会委員長 五十嵐辰雄報告

この2件の請願の趣旨及び紹介議員が同一なので、紹介議員となっている守谷貞明委員から請願書の記載内容と趣旨説明がありました。

ひたちなか市の場外馬券売り場議員視察の感想を交えて行なわれ、説明の要点は以下の内容です。

1. 設置環境が異なる

ひたちなか市の場外馬券売り場は、市の中心街から遠く離れた海沿いの国道脇にあり、近くに人家は無く松林と空き地が点在し、隣にパチンコ店がある。

一方、設置予定の利根町の旧利根中跡地は交通量の多い県道に面し、布川地区の住宅地の真ん中にある。

2. 地方競馬は衰退傾向にあり雇用は期待できない

地方競馬は毎年売上げが減り続けており、主催者の8割以上が赤字を抱えており先細り傾向にあり、ガードマンを中心としたパートでは雇用効果は期待できない。

3. 治安の悪化が心配される

暴力団関係者等の出入りが増え、治安の悪化が懸念される。

4. 青少年に悪影響を与える

教育環境に与える悪影響と未成年者の非行の芽となる恐れがある。

5. 交通渋滞を引起す恐れがある。

以上の問題点の指摘がなされ、さらに、請願は憲法16条に基づいた国民の権利で、町民の7000人近くの平穏に行なわれた反対請願は、大変重く住民の意思として尊重されなければならない。との説明がなされました。

この後、各委員から質疑、討論が行なわれ、その概略を申し上げます。

1. 町当局は、誘致するともしないとも言っていないのに、誘致すると決めての中止・撤回請願は拙速であり、請願内容が読み取れないので充分検討する余地がある。
2. 場外馬券売り場を作るNRSという企業から、町に対して正式な提案がまだ無いというのは問題である。
3. NRSから、計画書、事業計画収支書などが出されていない現状では、議論するにも資料がないのでできない。この段階で総務委員会に付託されても審議できないというのが、大方の委員の意見でした。
4. 住民に対して説明会がなされていないので、住民は不安になっている。早急に説明会を開催して、住民の不安を払拭する必要がある。町有財産の活用には、住民の合意抜きでは考えられない。
5. 現在、町執行部は場外馬券売り場を作るとも作らないとも言っていない。これでは審査のしようがない。誘致も中止も何も判断できないので、請願の否決もありうる。
6. 事業計画書がなければ審査の要件が欠けている。町執行部にお願いして資料等を提出してもらい審査するには、継続審議が妥当だ。

いろいろな意見がでまして、最後に表決すべきか諮りましたが表決すべきと言う賛成意見は少数でした。次に、継続審査すべきということを諮ったところ、賛成多数でした。

よって、この請願第5号並びに第6号は継続審査と決定したことを、報告いたします。

利根町議会 日誌

(平成20年2・3・4月)

平成20年4月30日現在

| 月 | 日 | 曜日 | 行事(行事・時間の順に記載、自明の事項は省略) | 月 | 日 | 曜日 | 行事(行事・時間の順に記載、自明の事項は省略) |
|----|----|---|--------------------------------|-----------------------|----|-----------------------------------|---|
| 2 | 1 | 金 | 狩野安さんの叙勲受章を祝う会 議長代理 | 3 | 10 | 月 | 本会議(一般質問) |
| | 6 | 水 | 稲敷地方広域市町村圏全員協議会 | | 11 | 火 | 利根中学校卒業式(議長挨拶) 利根町振興計画審議会 議長他 |
| | 7 | 木 | 道路特定財源の暫定税率延長を求める茨城県総決起大会 議長代理 | | 12 | 水 | 本会議(一般質問) |
| | 8 | 金 | 議会事務局定期監査 | | 13 | 木 | 本会議(一般質問) |
| | 11 | 月 | 利根町風揚げ大会 | | 14 | 金 | 特別委員会(一般会計審査) |
| | 13 | 水 | 利根町教育論文表彰式 議長他 | | 17 | 月 | 特別委員会(一般会計審査) |
| | 14 | 木 | 社会福祉協議会研修会 | | 18 | 火 | 特別委員会(一般会計審査) |
| | 15 | 金 | 水道運協・利根町振興計画審議会 議長他 | | 19 | 水 | 町内小学校卒業式(5校)・全員協議会 |
| | 17 | 日 | 第23回利根町駅伝大会(議長挨拶) | | 21 | 金 | 特別委員会(一般会計審査) |
| | 19 | 火 | 福島県石川町議会視察(議長挨拶)・町民議会自治功労者表彰式 | | 24 | 月 | 常任委員会(付託審査) |
| | 20 | 水 | 第67回全国町村議会広報研修会(21日迄) | | 25 | 火 | 常任委員会(付託審査)・社会福祉協議会理事会/評議員会/茨城県共同募金会利根支部委員会 |
| | 21 | 木 | 高齢者保険福祉・介護保険運協 | | 27 | 木 | 本会議 |
| | 22 | 金 | 龍ヶ崎地方衛生組合協議会・稲敷地方広域市町村圏協議会/定例会 | | 29 | 土 | 小学校閉校式(太子堂・布川)(議長挨拶) |
| | 23 | 土 | 自民党茨城県連定期大会 議長 | | 30 | 日 | 小学校閉校式(文間・東文間)(議長挨拶) |
| 25 | 月 | 平成20年度予算内示会 | 4 | 7 | 月 | 小学校開校式(布川・文間)(議長挨拶) | |
| 26 | 火 | 龍ヶ崎地方塵芥処理組合全員協議会/定例会 | | 8 | 火 | 小学校入学式(文・文間・布川) 利根中学校入学式(議長挨拶) | |
| 27 | 水 | 町村議会議長会臨時会・町村議会議員自治研究会 龍ヶ崎地方衛生組合同定例会 | | 10 | 木 | 総務常任協議会・総務常任委員会 | |
| 28 | 木 | 議会運営委員会・社会福祉協議会理事会 議長 | | 18 | 金 | 総務常任委員会 | |
| 3 | 3 | 月 | | 利根町国保運営協議会 議長・議案告示/発送 | 22 | 火 | 全員協議会 |
| | 6 | 木 | | 本会議 | 23 | 水 | 利根町区長会総会 |
| | 7 | 金 | 本会議 | 24 | 木 | 教育研究会総会 | |
| | | | | 25 | 金 | 市町村議会議長会 | |

お知らせ

町議会の詳細は議会会議録で

この「議会だより」は、町議会で行われた討論等の内容を要約してお知らせしております。もっと詳しく知りたい方は「利根町議会会議録」をご利用ください。

議会会議録は、町立図書館と役場1階エレベーター前の資料閲覧コーナーにあります。1ページ20円で複写サービスも行っています。図書館受付または議会事務局に申し出てください。

また、利根町のホームページでも見られます。

町議会を傍聴しましょう！

議場は町政の一端を知る絶好の場です。町政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑をし、審議をしているかを知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。今回、3月定例議会の傍聴者は延べ135名でした。

次回の定例議会は6月6日(金)から開催予定です。傍聴の予約は不要です。